

1. 議 事 日 程 (6 日 目)

(平成29年那智勝浦町議会第3回定例会)

平成29年9月21日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

12番 東 信 介…………… 260

1. 観光振興について
2. 合宿誘致について
3. 防災について
4. 鳥獣害対策について
5. 歴史教育について

2番 左 近 誠…………… 275

1. 那智勝浦町長選について

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 荒尾典男	2番 左近誠
3番 下崎弘通	4番 中岩和子
5番 石橋徹央	6番 金嶋弘幸
7番 曾根和仁	8番 引地稔治
9番 亀井二三男	10番 津本・光
11番 森本隆夫	12番 東信介

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(14名)

町 長 寺本眞一	副町長 植地篤延
消 防 長 阪本幸男	参 事 矢熊義人 (総務課長)
教育次長 寺本尚史	会計管理者 榎本直子
病院事務長 下 康之	税 務 課 長 三隅祐治
住 民 課 長 田中逸雄	福 祉 課 長 塩崎圭祐
観光産業課長 在仲靖二	建 設 課 長 楠本定
水 道 課 長 村上茂	総務課副課長 仲 紀彦

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(3名)

事 務 局 長 網野宏行
事務局主査 青木徳之
事務局主査 疋田晋一

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申し出がございました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いをいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をよろしくお願ひいたします。

また、傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力いただけますようお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

○議長（中岩和子君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。


~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（中岩和子君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問一覧表のとおり、通告順に従って12番東議員の一般質問を許可します。

12番東君。

○12番（東 信介君） それでは、通告順に従い一般質問させていただきます。

まず、観光振興について。

うちの観光産業課でつくられた観光PRビデオについて、多分以前にも紹介していただいたと思います、予算のときだったかな、済みませんがもう一度よろしくお願ひします。大体の詳細で結構です。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

観光のPVでございますけれども、27年度に作成してございまして、こちらのほうは地方創生の事業で観光PR事業でカラオケ等の合間に流す用のビデオとして作成してございまして、せっかく撮影していただけるということで少し長いバージョンのものをつくっていただきまして、去年度中国語版、英語版を追加して作成して流してございまして、

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） ネットで動画配信の、会社の名前は言えないので動画配信で拝見させていただいたんですけど、視聴回数とか出てるのでどのぐらい見られたかというのすぐわかると思うんですけど、1年で五、六千かな、そんなもんやったと思います。その中でいいねが7つか8つぐらいついてたかな。

よその市町村では動画配信の会社と契約されて、観光振興に役立てるということで動画をかなり配信されているみたいなんですけど、うちとしてはその辺いかがですか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

ユーチューブのほうに協会のほうで上げていただいているというのが現状でございます、議員おっしゃいますとおり視聴回数につきましてはこの1年弱で日本語版が3,300ほど、そして中国語版、英語版ともに500回程度の視聴回数となっております。

この映像を利用してPRという位置づけでつくったわけではございませんので、映像的にはかなりきれいにでき上がってはございますけども、PR用に今後流していくのであればさらによいものをつくって、PR用に制作しなければならないのかなとは感じてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 観光協会に委託してアップしていただいたと思うんですけど、魚沼市とか静岡市、湖西市とか、近くでは十津川村、もうこれ完全にユーチューブの使い方、契約されて使い方をその町の観光情報やったりそういうことを配信して新規の国内外の観光客の呼び込みを目的とするという形で規約をつくられて、直接契約されてどんどん動画配信されているんですけど、もう少し動画配信に重きを置くべきではないかと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

現状、ネットであるとかSNS、そういった関係でお客さんと呼べるというのは十分理解しているところでございまして、その中で動画の配信ということでございますけども、その辺は今後の研究課題でございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） つくられるんやったら、その中で那智勝浦町で検索したら結構いろいろ出てくるんですけど、2万3,000本ぐらいあるんかな。その中で4Kでというか高画質でつくられているやつはかなりヒット数、視聴回数多いです。それと、那智勝浦町というたら、動画というたら大体濱口祐自さんとかサーフィンのポイントを紹介するやつがもう何万視聴回数になっているんです。もし、つくられてやっていかれるんでしたらそういうやつとの関連性をつけて、もっと視聴回数を上げるような努力をしていただけてつくられていただきたいんですけど、今後の検討やということで、その辺はよろしく願いいたします。

次に、合宿誘致について。

合宿誘致について、現状というか今やられていることってどのようなことがありますか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

合宿誘致につきましては、各大学さんとか回らせてもらったりいたしますこともありますし、そしてまた町の観光協会のほうへ補助をいたしまして合宿応援補助金という形で補助も行ってございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 卓球とかレスリングとかどのような結果になっているのか、どのようなスポーツの種類が来られているんですか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

野球部、それから卓球部、そしてまたレスリング協会におきましては27校ほど来てございます。そして、サッカー、空手、水泳部、あとバスケット部がございます。あとは、京都橋の関係の合宿をやるということで把握してございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 何のスポーツ合宿も同じやと思うんですけど、合宿誘致と病院の協力体制についてお聞きしたいんですけど。

来られる選手の中では故障者も絶対おられるんです、故障者は来ない場合が多いんですけど、町立温泉病院の場合、昔よくプロ野球選手がオフにリハビリに来られてたんですけど、今は田島先生というリハビリのエキスパートがおられるんで、この辺、合宿誘致とリハビリとの連携というのをとったらもう少し合宿誘致の力になるんじゃないかなと思います。その辺はいかがですか。

○議長（中岩和子君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

合宿誘致とリハビリの関係等ではありますが、病院としましてはスポーツ系の合宿でありますし、例えば合宿中にけがをしたときの対応等、そういったことでは町立の病院が対応できるということでのメリットはあるかと思えます。ただ、合宿へ来た方、リハビリが必要な方がこちらへ来てリハビリをしていくといったことはすぐには想定しにくい部分がありますので、そういったことは今後研究させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

観光面からいたしますと、合宿の誘致をする際の条件といいますかそういったことで、議員おっしゃられたような連携がとれているので安心して来てくださいというようなことは言いや

すいかなとは思いますが、事務長さんがおっしゃられたとおり今後の研究ということで思っております。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 田島先生はスポーツ温泉医学の研究をされていますよね。もともと故障者で来て行っても、結局はどこが悪いから故障するとかという助言はできるのではないんですか。高校生や大学生のスポーツされている方というのは、まずそういうものを受ければ、こうやれば故障しないんだとかという予防になってくると思うんです。そういうことを見てもらえるって思ったら、那智勝浦町に合宿来たらこれはいいなというふうに思ってもらえるん違うのかな、その辺の連携をとっていただきたいと思うんですけど。済みません、その辺はどうですか。

○議長（中岩和子君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

町立温泉病院内には、現在スポーツ・温泉医学研究所というのがございます。こちらにつきましては、この議会でまた補正をいただいて新病院での研究所内に新しい機器等も入れていく予定になっております。そういった機器も活用してということで、こういった件につきましては田島教授にも相談していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） ぜひよろしく願いいたします。

合宿誘致のときにこういうこともできますという、観光協会が行かれているのか、観光産業課も行かれていると思うんですけど、合宿誘致にはそのときにぜひこれほうたえることやったら、オーケーが出たらこれもうたっていただきたいなど。やっぱり合宿の数がふえるというのはウィークデーの金、土、日じゃないところで合宿していただく方が多いと思うんです。だから、その辺というのは宿泊施設からしたら一番ありがたいお客さんになると思う。その辺をぜひよろしく願います。いかがですか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

病院のほうも十分一緒に検討させていただきまして、もし現実的にできるようであればこちらのほうもPRしていきたいと思っております。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） ぜひよろしく願います。

次に、旧施設の再利用について。

浦神小学校のことなんですけど、今どのような使われ方しているのか、どのような状況なのかお聞きします。

○議長（中岩和子君） 総務課長矢熊君。

○参事（総務課長）（矢熊義人君） 浦神小学校につきましては、平成25年3月末をもって廃校と

なっております。その後は総務課のほうで普通財産として管理をしてございます。浄化槽が壊れている状態ということで、現在は主に倉庫として活用してございます。体育館につきましては、雨天時のときに地元のスポーツ少年団が練習場として活用しているような状況でございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） それじゃもったいないなと思って僕お聞きして。浄化槽が悪いということで、今の浄化槽はもう利用不可能な感じにお聞きしたんですけど、例えば何かの教育関係の施設、教室とかも使えると思うし、教室でできるようなことやったら柔道とか空手とか剣道とかもできると思うんです。

浄化槽の設置の規約というのは、多分利用する人の数で浄化槽の大きさが決まってくると思うんですけど、小学校の場合やったら何百人という生徒数があるんでかなり大きいものになってくるんですけど、こういう合宿とか教室とかの利用の場合やったら浄化槽って小さくて済むと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長矢熊君。

○参事（総務課長）（矢熊義人君） 浄化槽につきましては、処理する対象人員によって浄化槽の大きさが決まってくるということです。例えば、40人が利用するとしたら40人槽の浄化槽が必要になってくると聞いてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 学校として使う浄化槽でしたらかなり金額が何千万円とかになると思うんですけど、多分そういうような使い方やったら何百万円で済むんと違うかなと思うんです。それやったらそういう形で利用して、少しでも合宿誘致とか、何々教室とかよく教育委員会でやられているんですけどそういうところで利用するべきではないかと思うんですけど、今総務課の管財のほうで管理されているということなんで、そういう利用の仕方を検討してあるのかないのか、お聞きします。

○議長（中岩和子君） 総務課長矢熊君。

○参事（総務課長）（矢熊義人君） 現在、浄化槽が壊れているという状況で、これを修理するというになれば多額の費用が発生するというので、現在は倉庫として活用しております。この活用するに当たりましては浄化槽だけを復旧させるということではなくて、いろんな消防法に合致するような電気設備とかそういうのも復旧させなければならないということで、現在はそういうような費用がかかるということで普通財産として管理してございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 先ほど言われたように学校として復旧されるような費用やと思うんです。例えば、体育館だけトイレを使えるようにしてもっと広く貸し出しするとかという、そう

すると浄化槽の大きさとか消防法の関係もうんと変わってくると思いますけど、そういう検討はされてない。

○議長（中岩和子君） 総務課長矢熊君。

○参事（総務課長）（矢熊義人君） 今のところはそういうような検討はしてございません。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） そういう使い方やったら、例えば浄化槽じゃなくても仮設トイレでも貸し出しはできると思うんです。ぜひそういう、総務やったら別に合宿誘致を考えんでもええとか観光に関係ないというような考えじゃなしに、ぜひそういうふうなことを一つでもふやして、那智勝浦町の主要産業に協力するという意識で一回検討していただきたいんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長矢熊君。

○参事（総務課長）（矢熊義人君） 現在は普通財産として管理してございますので、用途に合わせてそういうような使い方をするとしたら行政財産とかに移管していくということになります。もし現実的にそういうような活用ができるのであれば、また担当部署とも協議しながら進めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） ぜひよろしくをお願いします。

次に、防災について。

事前復興計画という国交省からのものをつくっていくべきやということで今県がされていると思うんですけど、その辺の進捗について、済みませんがお聞きします。

○議長（中岩和子君） 総務課長矢熊君。

○参事（総務課長）（矢熊義人君） 事前復興計画についてでございます。

事前復興計画につきましては、大規模災害が発生した際に被災後のまちづくりについて自治体が組織体制や事業の優先順位をあらかじめ決めておく事前復興計画になります。取り組みとしましては、研究会を3回ほど県の主催で行ってございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） これは国交省やから近畿地方整備局とかそういうところから県においてきて、それからその計画をもとに那智勝浦町でつくっていくという形になるのかな。

○議長（中岩和子君） 総務課長矢熊君。

○参事（総務課長）（矢熊義人君） 事前災害復興計画ですけれども、県のほうで主になっていたでいて市町村で計画をつくっていくということです。また、そこには学識経験者等のアドバイザーも入っているということになります。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） これはちょっとわかりにくいんですけど、県である程度市町村用につくったたたき台の中に那智勝浦町が条件をつけてつくっていくもの。

○議長（中岩和子君） 総務課長矢熊君。

○参事（総務課長）（矢熊義人君） 県のマニュアルどおりにつくっていくというような、また各市町村で独自につくっていくというような形になろうかと思います。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） わかりました。

何年前かやったですか、平成27年度のときに国交省が出したやつなんですけど、人的被害が和歌山県で一番多いのが那智勝浦町なんです。想定もあって、三連動で巨大地震による人的被害の予測結果なんですけど、和歌山県で突出してあるんです、5,200人、もっと多い結果もありますけど、時間指定とか早期避難しないととかという想定はついてあるんですけど、冬の6時ですか、風速8メートルの想定で那智勝浦町5,200人、次に多いのが田辺市ですか、それがうちの半分ぐらいで2,800人。

これだけ見ただけでもびっくりしたんですけど、被害状況の分析ということで、この中に人的被害が多いもので避難者が最も多い市町村の中で、那智勝浦町は避難者率2位で68%の人が避難せなあかんということなんです。先ほど5,200人って亡くなる人が多い同じ分析なんですけど、68%ということは、あと32%の人というたら5,300人ぐらいなんです。だから、亡くならない人のほとんどがそうなるのかなと思って。

那智勝浦町というたら国交省の南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域、これは日本でも130ぐらいあって、一番避難しにくい市町村なんです。結構、和歌山県でもモデル地域とかになるのは串本とか到達の早い短い地域とかが指定されてきていろいろそういう避難モデルとか先につくられていくんですけど、もっと那智勝浦町は、県にもうち一番亡くなる率高いんやよっていうようかけ合って、もっと先にマニュアルとかつくれるとか、復興計画とかでも先にやれるようお願いとかというのは県とか国交省とかにされたことあるのかな。その辺、済みませんが。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） その点については、そういう機会のときには私も申しておるところでございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 僕も議員になってまだ10年ぐらいなんですけど、議員なりたてのころですか、徳島県の美波町へ視察へ行かせていただいたんです。防災とか関係の視察じゃなしに行ったんですけど、その美波町の庁舎の前にスケールが2階の上まで上がってまして、2階の真ん中ぐらいまで、ここまで津波が来ますということを明らかにしている、庁舎の前。すごい計画ですねって話をしたら、美波町の議員団が、いやいや、那智勝浦町が先進地やから視察させていただいたんやというて。

ということは、昔はうちは防災についてすごい頑張ってたんやなと思って、今は違うのかなというような感じで、こんなに特別地域に指定される那智勝浦町なのでもっと防災に力を入れていくべきやと思うんですけど、この徳島県の美波町というのは徳島大学の大学院生が事前復興計画ではないんですけど似たような感じのことをつくり上げようとして、この美波町に住まれてつくられているそうです。それが四国地方整備局のモデルにもなっているみたいで、うちも総務課の中で4人が防災の係やと思うんですけど、例えば大学とか県とかお願いしてでも専門家を連れてきてそういう計画を、例えば事前復興計画でしたらある程度たたき台を考えて、来たらすぐ実行できるような体制をとれんもんかなと思うんですけど、その辺いかがですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長矢熊君。

○参事（総務課長）（矢熊義人君） 徳島県美波町のことになりますけれども、徳島県の美波町は大学のほうから1人自治体のほうに常駐していただきまして、人口減少のまちづくりとか、また津波防災対策などを町と共同で研究を行っているというようなことになっております。

本町におきましても、和歌山大学とは連携を以前からしておりまして、避難訓練や防災学習などを現在でも連携しながら事業をしております。常駐ということになれば、まだそういう話もしたことがございませんけれども、また今後そういうことがあればお話をしていくことも可能かと思えます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） ちょっと感覚が違うと思うんですけど、徳島大学の井若さん、今は先生になってるんやと思うんですけど、趣旨としてはどんな災害があっても人的被害をなくし、元の場所に住めるような、復興後の地域の過疎化を防ぐような感じでやられているみたいなんですけど。うちも避難せざるを得ん人が68%なんです、多分その人らは津波が来たら避難するというはもとへ戻れる可能性がすごい少ない。うちはそんな事前復興計画とかということをもっと重きを置いて考えていくべきではないのかなと思うんですけど、そうじゃなかったら、災害あって、1カ月して2カ月したときに人口ほとんどなくなってしまう。

国交省の一番ひどい試算では、人的被害が1万1,700人出てあるものもあるんです。そのとき1万6,800人の人口で1万1,700人が亡くなるというて書いてあるんです。こういうこともあるという資料もあるんです。もっと復興計画とか防災計画に力を入れて、例えば頭を下げてでも県や和歌山大学、そんなところのエキスパート来て少しでも防災計画を先に進めていくべきではないのかなと思うんですけど、その辺いかがですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長矢熊君。

○参事（総務課長）（矢熊義人君） 事前復興計画については、私どもも重要な計画だということで認識しております。そういうことで、もし県のほうから体制づくり、計画を作成するように言われたときにはすぐに取りかかれるように関係各課と連携しながら、いつでもそういった体制づくりができるように取り組んでいきたいとは考えております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） それはどこの自治体でも同じやと思うんです。じゃなしに、もっと力を入れて、もう来たらすぐにでも結果が出せるような状態が必要やと思うんです。これ1万6,800人のときで1万1,700人亡くなったら、あと5,000人ぐらいしか那智勝浦町おらんです。もう町としてなかなか存続するのは難しいような状態になると思うんです。だから、例えばエキスパート、今4人でやっていただいて大変忙しいと思うんですけど、それを助けれるようなエキスパートが常駐じゃないけど月に何回か来ていただいてアドバイスしていただけるって、それだけでうんと計画の進捗状況が変わってくると思うんですけど、そういうふうなところへ声をかけてお願いしに行くつもりはあるのかなのか、済みません、お聞きします。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃることは和大的ほうへ、私も防災の大学生相手に講演に行ったときに学長とも会って、防災センターのほうにぜひともサテライトを持って地域の防災についてのか地域の大学から見たいろいろな方策的なことを展開できるようにしてもらえないかということ、田辺のサテライトと同じような感覚でお願いをしたことは何回かあります。なかなかそれが実現しにくいというのも現実にあるわけなんですけれども、我々としてはそういうことも含めて今まで手はかけてきておりますけれども、それが目に見えるところまで来てないんでなかなかそういうことも発表できないというところでございます。

今後も議員おっしゃるように、我々は復興という、知事が最初に言い出したのは、国交省のほうでもそうだったんですけども、災害が起きた後に素早くどう展開できるかということが一番の今後の課題だろうということで、和歌山県がそれをいち早く他県に先駆けてこの計画をつくろうやないかということが発端で、今そういうところを我々としても県のやり方等を見ながらそれを参考にして、最終的にコンサルにお願いするのか、お願いするに当たっても我々としては地域の特徴、特性を意見として取り入れてもらいながら、それも今後進めていくようには考えてまいりたいとは考えております。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 徳島県の美波町なんですけど、災害に強いまちづくり、これも多分国交省のところで補助金が出てやられている、これは四国地方整備局ですけど、うちも近畿整備局から県へ予算出てるんやと思うんですけど、もうこの計画最初に四国の地方整備局で出された中で紹介されてます、案として。先日、ネットでとってみたらもう改定案になってました。もう、1回つくったやつを改定されてある、そんだけこの美波町というのは津波の被害が強いところで、その先生が各自主防のメンバーと会って、町の状況を把握して、もうこれやったらだめやから移転先の用地を確保ではないですけど、移転先用地をこの辺やったら持ち主誰で売ってくれる可能性がある、災害があつたら譲ってもらえる可能性があるとかというところまで探してやってます。そこまで必要じゃないかなとうちも思うんです。

和歌山県で一番被害の出る、人的被害の出る町やから待ってたらあかんと思うんです。そんなに予算使わんでも、例えば専門家1人分の予算というたらそんな知れてあると思うんです、

毎日常駐してもらったら別やと思うけど。その辺、お金を使ってでも防災に力を入れていくべきではないかと思うんですけど、その辺いかがですか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） それはこちらも早急に検討してまいりたいと思います。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） ぜひよろしく願いいたします。

次に、鳥獣害対策について。

よく近所でカラスの苦情について相談されるんですけど、町のほうへはいかがですか。そういう苦情が上がってますか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

観光産業課のほうで鳥獣害としてカラスの被害が物すごいよというような苦情は今のところ聞いたことはございません。

以上です。

○議長（中岩和子君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 住民課のほうとしましては、町内にありますごみの収集ステーションにおけるカラスの被害が発生しているということで、それは昨年連絡をいただいたのは1件ございました。その対策としましては、毎年になりますけども、区のほうで必要枚数を取りまとめていただいて、そしてその必要数を区長さん、もしくは区の役員さん方を通じてカラスネットをお渡しするという対策をとってございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） みんな思っていると思うんですけど、カラスが多い。僕は勝浦のことしか知りませんが。夕方になったら寝床というんですか、山へ帰る手前にどこかのビルの上に集まって帰るんやと思うんですけど、そのときにビルの上が真っ黒になるぐらいカラスいるんです。よくふんの被害が多いんで関西電力さんに苦情を言うんやと思うんですけど、電線の上に針のようなものがいっぱいついてカラスとまらんようにしてあるんですけど。

うちとしては苦情がないから駆除しないとかというんじゃないんだと思うんですけど、その対策について検討していただきたいなと思うんですけど、いかがですか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

当課といたしましては、カラスの追い払いになってきます。あとは、町はまだ所有しておりませんがカラス用の捕獲おりを設置する等の対応になってこようかと思っておりますけども、追い払い花火につきましては近隣の住民の方々に講習を受けていただきましたら扱うことは可能でございますので、その辺を回覧等でお知らせするとかが最速の手段なのかなとは思いますが。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） そのことで副町長とお話しして、カラスの駆除はしたことあるよというて、これは有害の指定動物になって駆除ができるんやよということをお聞きしたんですけど、僕はある程度は駆除というか対策をとる必要があると思うんですけど、ハシボソガラスですか、その辺を副町長よく知られてると思うんですけど、その辺お願いします。

○議長（中岩和子君） 副町長植地君。

○副町長（植地篤延君） 私も十数年前和歌山市に在住のときに従事したことがございます。しかし、当市におきましては紀の川という大きな川がございまして駆除する場所が比較的確保できるんですけども、この周辺の地形を見てもなかなか銃砲による駆除というのは難しいかと思えます。

一応、カラスにつきましては狩猟対象獣になっておりまして、ハシブトガラス、ハシボソガラス、それからミヤマガラスの3種類がございまして、これらはいずれも非常に集団性がありまして、帰巢地、いわゆる寝床と餌場を行ったり来たりする状態が続いているかと思えます。それに対する対応ということになると、今観光産業課長がおっしゃいましたように一応の追い払いということ、あるいは場合によっては業者によって営巣、いわゆる巣の場所をなくすという方法があるかと思えますけれども、それにはかなり大規模にあるいは慎重に考えていかなければならないかなと考えております。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） なかなか対策をとりにくいと思うんですけど、カラスというのは餌場があつて寝屋があるということは、餌場があるからふえてくるんやと思うんですけど、だから簡単に餌がとれる、農作物でつくってあるやつ被害ってカラスって結構少ないと思うんです。ただ、人工的にされやるところを餌場にされてある条件が多いと思うんですけど、例えば1回調べていただいて、そういうところに集まるんやったらそういうところで餌をとれないように指導していただきたいんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

カラス、よく市場のほうに集まっておりますけれども、いろいろ対策もしてございます。防鳥ネットも随時しております、餌場になるようなことのないような指導は随時してございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 先ほど言われた漁会だけじゃないんですけど、ほかにも餌場がある、ごみのネットの注文がふえるというのは結局それも餌場になってくるんで、そういうことを気をつけていただいたら少しずつ減ってくるもんやと思うんです。だから、そういう指導をしていただけたらなと思って。例えば、餌場になるところやったら、なるべくそういうところはカラ

スの餌にならんように注意してくださいというぐらいで結構なんですけど、そうやってもらわなったら、時期時期によって寝床は変わるんですけど、山が真っ白になるぐらいふんが出てすごい数おるんです。だから、その辺一回気をつけて見ていただいて、注意できたらしていただきたいんですけど、その辺いかがですか。ごみステーションとかそういうところへは回覧板とかそういうこと。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

議員おっしゃいますごみステーション等々につきましては、また担当課のほうと連携をとりまして対策はしたいと思います。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） よろしくお願ひいたします。

次に、鹿などの大規模なわなで獣害対策していけんのかなと、いろいろ方策もあるんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

鹿などの大規模のわなということでございますけども、当町のほうでは現在ICTのおり2基と、それからセンサータイプの鹿用のおりを1カ所設置してございます。こちらのほうも、場所によりまして捕獲のほうは毎月2頭程度はあるものでございます。

ただ、大型のわなということでどれぐらいの規模をとという面もございまして難しい面もございまして。そしてまた、この大型のおりにつきましては1回設置しますとなかなか移動が困難という欠点もございまして。その辺も考えていかなければならないのかなとは思ってございまして。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 簡単に農林水産省のこういうことが新しい新技術ですよということスマートセンサーのやつを取り入れられているということで、こういうのを担当は見ていただくんやと思うんですけど、2011年かな、12年かな、その辺でやられた、静岡でやられてるんですけど、大規模フェンスとくくりわなによるニホンジカの捕獲技術とかというんですけど、その辺についてかなり詳細なことが載ってまして、わなの設置は3人で1日でやって、見回りを1人1日で行って、それで結果的には268頭ですか、期間が52日で。

こういう検討もできんもんなんかいなど、これも資料を観光産業課に渡してあるんですけど、大規模なフェンスをされて、間隔で通り抜けるような場所をつくって、それでくくりわなとか箱わなとか置くんですけど。これ、例えばチームをつくってこういうことをしたら有害で鹿1頭幾らですか、それ掛ける280やったら、例えば1つのわなでそのぐらいやったら何カ所か、例えばセンサーつけて鹿の移動を研究せなあかるところもあるみたいですけど、こうい

うことは検討できんもんですか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

この静岡の例を見させていただきましたけども、大きな壁をつくって、鹿の通り道、これに壁をつくって通り抜けできる場所にわなを仕掛けていくというような手法かと思います。当町におきましても、鹿の通る場所、それを特定できれば獣害の協力隊もごさいますし可能なのは可能かと考えます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 僕は勝浦なんで勝浦のことしか余り見聞きせんのですが、よく国道沿いのところに鹿がおりにきています、僕も一度会うたことあるんですけど、雄鹿のあの角の長いやつは怖いです。もし直接人間に被害があるというて、ああいうところは銃ではなかなかそういうことはできんと思うんですけど、こういうくくりわなやったらそういうところでもできるのではないかなと思うんですけど、ぜひその辺を検討していただきたいと思うんですけど、その辺いかがですか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

くくりわなにつきましては、住民の方から情報をいただきまして鹿がよく出没してくるんだということで、天満であるとか意外に人家に近い場所、その辺でもくくりわなを仕掛けてとった実績もごさいます。そちらのほうはできるかと思います。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 農産物の被害だけじゃなしに、多分もうこのままやったら人的被害も出るんじゃないかと思うぐらい人間の近くまで寄ってきてるんです。そういうところやったら人間のかからないようなわなもあるみたいなんで、このようなことを考えて一掃してもらわなかったらかなり危険じゃないかなと思うんですけど、ぜひ検討よろしく願いいたします。

次に、歴史教育についてお聞きします。

先ほどの質問の中で観光プロモーションビデオの動画の配信について検索してたら、那智勝浦町で市野々小学校ですか、歴史教育の取り組みでプロモーションビデオとっていいのかビデオを出されてユーチューブに上がっているんですけど、その辺について中身を見せていただいたら、すごい簡単によくわかるような動画をつくられているなと思って感心したんですけど、本当に那智大社と青岸渡寺さんと那智の滝かな、ほんで熊野古道ですか、4本立てになっていて、那智大社では伊弉冉尊が祭られているというのは何となく知ってたんですけど、13の神様がほかに祭られているとか、青岸渡寺は如意輪観音さんが祭られている、西国三十三番の霊場というのは33の姿に変化した観音様がいますやなというそういうことまで説明されてたんですけど。

これは動画で配信されて誰でも見れるんですけど、多分これをつくられた子供たちとかというのはすごい勉強になったのではないかなと思うんですけど、こういう予算があってつくられたことだと思うんですけど、こういうことはうちにも町内各地域にも神社やお寺とか歴史的なものがあると思うので、地域の小・中学校ではこういうこと検討できんのかなと思うんですけど、いかがですか。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 歴史教育についてのお尋ねでございます。

今議員申されましたように、町内、宇久井から色川、そして下里方面までいろんな形での歴史が積み重ねられてきております。そうした中で、それぞれの学校で歴史学習の取り組みを行っているところでございますので、御紹介させていただきます。

下里小学校、宇久井中学校につきましては、東京大学海洋アライアンス海洋教育促進研究センターというところの支援を受けまして、海洋教育、漁業の歴史でありますとか、そしてウミガメの保護でありますとか、海洋全般の教育を今、平成29年度も続けているところでございます。

また、宇久井小学校におきましては、宇久井海と森の自然塾を中心として、宇久井半島の歴史でありますとか地理でありますとかそういうことを学んでおります。

また、色川小学校におきましては、地域特産のお茶の歴史でありますとか、そして熊野古道、色川の一部、大雲取越えを通っていることもありまして、そういった形での世界遺産の教育というものなされております。

また、太田小学校につきましては、地域の農業という部分もあります。また、近くでございます、下里に下里古墳という紀伊半島の南部では唯一の古墳がございますが、その学習を私どもの教育委員会の学芸員が行ってその概要をお伝えしたり、また教育委員会へ来ていただいて出土物を実際手にとってさわっていただいたりというような学習もしております。

そして、勝浦小学校と市野々小学校、先ほど議員申されましたように世界遺産の学習ということ、またいろんな観光の面での学習というのもしております。先ほど議員が申されました市野々小学校の事例につきましては、平成26年にユネスコ、そして国連の関係でございますが、地球環境基金助成金という助成金を受けた田辺市の環境関係の団体の方々が見えられまして、世界遺産の学習を、世界遺産と地域の魅力を可視化して将来に伝えていくという形での助成金がおりましたので、それを利用してみませんかというお話をいただきました。

そうした中で、世界遺産、地元であります勝浦小学校におきましては那智参詣曼荼羅を使った学習を行い、体育文化会館のほうでその学習成果を発表したということがございます。そして、市野々小学校につきましては、今議員申されましたように那智山の歴史を那智大社の宮司さん、青岸渡寺の住職さん初めお教えいただいて、そしてその成果を東京の国連大学のほうで発表したり、その際に今議員申されましたように映像を使った発表というのも使わせていただきました。

そういった形での学習成果の発表の場として映像がつけられておりますが、当町が直接お金

をいただいたんじゃないしに団体さんが受けられた事業に御一緒させていただいたというようなものでございます。今現在、平成14年につくられましたふるさと学習のための読本を改訂作業中でございます。そういった中で、地域の歴史を含めて学ぶ機会というのをやっているところでございます。

映像につきましては、だんだんと今進化しておりますので、そういったところを学習の成果の発表の場として使えないかというのをこれからも検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 各地の小・中学生の方がそういうふうに行われているということは、実際にやられた子供たちというのはすごいそれが勉強になって、ふるさとというんですか、自分の生まれ育ったところを大事にしたいなという心が芽生えてくると思うんですけど、動画や映像に残ってる、映像だけですか、その辺。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 映像の関係でございますが、今残っておりますのが議員申されました市野々小学校の学習成果を発表した動画が残っているのみでございます。

先ほど申しましたふるさと学習に向けての読本につきましても映像を使えないかというような研究も今学校の先生方でやっていただいているところでございます。また、でき上がったふるさと読本につきまして、それをもってこの地域に出ていただけるような形での資料にもできないかというふうなことも今検討されておりますので、そういった中でも学習成果の発表の場としての映像というのもこれから利用として考えられるのではないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 子供たちの学習内容を映像に出して動画で撮っていただいて配信するという事は、子供たちの個人情報とかそういうこともあるんで難しい面もあると思うんですけど、市野々小学校の動画の場合は結果的に子供たちがつくったということでかなり視聴回数が多いんです。これを観光振興に利用するというのは何か大人の汚いところが見えてくるような気がしてやりにくいんですけど、子供たちの純真な研究するという事の発表の機会、例えば動画で配信、今の子供たちはもうユーチューブというたらそのまま見られていると思うんで、そこで配信されて、結果的に観光振興につながればいいかなということも思うんですけど、地域の歴史とかということを研究されて、やっぱり自分のふるさとを誇りに思う気持ちをもっともっと養って、できたら動画に撮っていただきたいと思うんですけど、これから先そういう予算がつかんかったらなかなか難しいことですけど、動画配信できるものか検討していただきたいんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 議員申されましたように、さまざまなプライバシーの問題であります

とか越えていかなければならない問題等もございます。そうした中で、学習成果の発表の場として使えるというものに持っていかれたらと思います。その点については検討させていただきますとともに、できるだけ多くの皆様に見ていただけるような形で取り組んでいきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 検討よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（中岩和子君） 12番東議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時45分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時28分 休憩

10時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

次に、2番左近議員の一般質問を許可します。

2番左近君。

○2番（左近 誠君） それでは、通告に従って質問をさせていただきます。

今月、9月9日付の地方紙に信頼と対話の町政を、前教育長森崇氏が出馬を表明とあります、那智勝浦町長選と。これについて、町長の感想というんですか、これを受けてどのように思われましたか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 出馬表明の記事を見させていただきました。そういう中で、相手の方は私を意識した感覚でいろいろなことを書かれていたような気がします。そういうんじゃなくて、私は町民にとって何がええんかというようなこと、町民に対する、地域に対する政策ということをここ7年半の間にやってきたとっております。

それはいろいろなことがあろうかと思うんですけども、そういう中でこの7年半、いろいろ批判もされ、いろんなことをやり玉に上げながら、でも片方で多くの方が私のやっていることを支持していただいたということでここまで来れたのかなということで、対私自身は相手候補をどうのこうのというよりも、常に町民サイド、地域のためという当たり前のことをしていければと考えてこの7年半やってきたところでございます。そういう意味では、私と考え方がちょっと違うかなという感想でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 町長は今までいろいろ批判を受けたけど、私は町民のことを考えてやったということだと思います。

そこで、表明の中で森氏、現在の町長は対話力、指導力の不足と指摘され、批判をしている

わけですが、そもそも教育長に迎えられた町長です。理由というんですか、いきさつというんですか、それはどのようなことでしたか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 当時、私が笠松前教育長が退任された後に大きな事業というのは色川小中学校の建設ということがございました。そういう中で、うちの歴代のそういう事業をやっている場合には事務方のことに精通した方ということで登用されてきたと思うんです。

そういう中で、今回も町内でそういうのが私としては見当たらないというんですか、そういうことで思いつかなかったものなんで、県のほうへお願いして森教育長が紹介されました。そういう中で、私も森教育長を信頼をして色川小学校の教育の問題とか建物の問題とか図書館の問題とかいろいろそういうところは十分検討して、町内の小学校の独特な教育も進めていただきたいということで、私としてはいろいろな面で教育長が言うような予算というのは、招聘した以上はできる限りの予算づけもやってきたところでございます。

そういう意味で、招聘してよかったかどうかというのは別問題としても、あの当時、私としては最善の策で呼んだと思っております。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 和歌山県の一応推薦ということですか。行政に明るいと、また重要なポストについておられたということだと思えます。だけど、26年1月15日に承認されたんです、議会に上程されて、そのときに議員の中からも町長に東牟婁、また新宮市の地方、このあたりでなかったんかと、言うたら教育の行政に明るい人が。その点、どうなんですか、なかったということで県のほうへお願いしたということなんですか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私の人脈の中ではなかなかそういう人が思いつかなかったというところで県のほうへ、アドバイスもありましてそういうところへ招聘を依頼したわけでございます。

○議長（中岩和子君） 通告から外れてきているように思いますので、通告順に従ってお願いします。

○2番（左近 誠君） いや、これいきさつわからなならこのこと聞けんでしょう。後々にこれ僕ずっと進めた後で町長の12月に行われる町長選の態度を聞こうというわけです。前段何もわからんと町長の表明を聞くというのも、これもちょっとあれ……。

○議長（中岩和子君） 通しでつなげてください。

○2番（左近 誠君） それで森氏を教育長に、県のお墨つきなんですか、推薦なので、いろいろな行政面で活躍されているということですが、議会でも社会教育にこの人は余り携わってなかったんやないかというような声もあったということが出ていました、たしか。そやけど、やっぱり町長は人物から見てもこの人は推薦を受けたんであれやということなんですね。

それはそれとしていいんですが、それと町長の場合、今まで2期8年、事業というんでやられたと、約8年です。それと功績なんですけど、大水害の平成23年9月4日台風大水害に遭って、あなたは最愛の奥様、また娘様を亡くされた、そうやって悲嘆に暮れた中で再興に頑張っ

たということは何人にもまねのできないことだということで、人々の心を打ったということなんです。

それで、私は町長の功績としたら大水害の復興とか、また30年4月開院予定の今建設中の新病院です、これは多くの人もやっぱり望んでおったということだと思っんです。それと、観光事業に大きな寄与をしたという、苦しい選択の中でJR紀伊勝浦駅のエレベーター、あれはなかなかできないやつを実現させた、これは大きな評価できると思っんです。それと、漁業関係者が望まれておりました製氷工場の新設というんですか、それをやったと。来年度は次の年度のことになると思っんですが冷凍庫のこともあるんですけど、製氷工場を新設されたと。それと、村のコミュニティー、また防災拠点として色川小中の統合の学校をつくられたと、先ほど町長も話されておりましたが。これはやっぱり過疎化の対策としても、また地域の発展というんですか、町の発展にも欠かせないものだと、反対者の多い中で建設したと、これは僕は評価できると思っんです。

それから、町長、これからいろいろなことも、病院でも医師の確保だとかいろいろ難しい問題あると思っんです。町長、これからもうこうやっていろいろ言われて町長の態度、みんなどうするんかということが、町長立つんか、それとももう後進に譲るのかと、3選目指すのかということなんです、町長の今の立場、考え、ここで率直に述べてください。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私、7年半来たわけなんですけれども、その間、いろいろなこともありました。この立場になりますと、新人のようにあれはできていないからこれをやるみたいなことを言うて立候補するというのはなかなか難しい立場なのかなと。

それはなぜかという、現場の当事者というか首長になれば、今全てやっていることが私にとっては当たり前、町民のためにそういうことをしていくのが当たり前という気持ちでずっとやってきたわけなんですけれども、病院については70%以上が町立病院の医療の充実を図ってくれとかというような、当時になったときにもありました。危険地帯のところ建っているということもありました。そういうことで移設を考えてきたわけでございます。

ただ、医師の確保をほいたら今までしていなかったごとくのように皆さん印象を持つかもわかりませんが、私としては和医大の学長さんにもお願いし、また田島先生ともいろいろな話をしながら構想を考えてきたわけであり。この間、岡村学長さんがうちの病院を視察に来て建てやる現場に来てくださったときに、ここは県下でも一番のリハビリのメッカにしないではいけないねと言うてもろたり、田島先生もその意気で我々も協力していきますというようなことも言うておられました。そして、前々学長の南條先生もたまに、年に何回か私のところへ来ていろいろなアドバイスをしていただいております。そういう中で、常に医大との関係も、一長一短で医大との関係というのはつくり上げていくというのは難しいと思っんです。

私もこれを生かしながら、この7年半の経験と今までやってきた人脈、つながりをもって、できればもう一期、私も出馬して信を問うて、町民の審判がどう出るのであれ私は精いっぱい全身全霊を傾けて町民のために、また地域のためにやれるんであれば私も本望かと思っっており

ます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 今、町長の弁を聞きますと、もう一期、残った1期を全力を傾けてするというので、それでいいんですね。もう一度。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） そのとおりでございます。今までやってきております災害の那智川河川の最終的な国土交通省、近畿整備局等にもいろいろなつながりもありますし、いろいろな面でこれを完成させなければ、私もあの地域の出身で見届けたいというのは私の本音でもございます。

病院が完成した暁には、医師の確保というのは先ほど言いましたような人脈を使いながら充実できればと思っておりますし、また市場の冷蔵庫ももう予算の道筋も立てております。そういうことで、最後の締めくくりに行ければと思います。ただ、クリーンセンターについてはまだ白紙の状態のようなことも続いておりますので、それにも道筋をつけられればと思います。その他、いろいろな面では日常やっていることが全て当たり前のことであったとしても、町民のため、また地域のためになることを推奨してやっていくということは日々やっておることで、特段取り上げて言うてるといふことはないかと。新たにやるべきことは、後ほどまた発表できればと思いますけれども。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 町長は12月の選挙に3期を目指して、あと残った仕事、例えば新病院の問題、これと冷蔵庫、それで新クリーンセンター、これを十分に検討して取り組んでいくということですね。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（中岩和子君） 2番左近議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時59分 散会